

豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定チェックシート 根拠資料提出に関するお願い

根拠資料については、チェックシートNo.のどれに該当する資料なのかわかるようにご提出ください。
付せん・インデックスなどを貼付のうえ、マーカーなどで表示してください。

<例>

第2号様式(第4条関係)

新規 継続

豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定チェックシート

企業名:

会社の方針としてワーク・ライフ・バランスを推進し、
そのことを従業員に周知している。 はい いいえ

分類	No.	設問	必須設問	必須設問の理由	備考	該当している	根拠資料例
経営方針	1	ワーク・ライフ・バランスの責任者や担当部署を決めている。		-			周知資料、社内規則
採用・昇進	2	採用や昇進において、合理的な理由無く男女どちらかを優先することや、男女で有利不利が出るような条件を付けていない。	★	男女雇用機会均等法規定内容のため			採用情報、募集要項
ハラスメント対策	3	管理監督者によるパワー・ハラスメント、セクシャルハラスメント、SOGIハラスメント等の職場における様々なハラスメント防止のため、管理監督者に向けて研修を行っている。		-			研修資料
	4	職場におけるハラスメント防止の内容及びハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、従業員に周知・啓発している。	★	労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法規定内容のため			周知資料、研修資料
	5	就業規則等に、ハラスメントに係る言動を行った者に対する懲戒規定を定めるなど、ハラスメント行為者への厳正な対処方針、内容の規定化をすとともに、従業員に周知・啓発している。	★	労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法規定内容のため			就業規則、周知資料
	6	ハラスメント相談窓口を設置し、従業員に周知している。	★	労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法規定内容のため			就業規則〇〇条、ホームページ
	7	ハラスメントが生じた場合に備え、事実関係の確認、ハラスメントの当事者に対する措置、再発防止措置等の一連の手順について、マニュアルの整備や担当者への研修などを行っている。		-			研修資料

社内報 4月号

No.1

No.2

No.3

就業規則

No.4

No.5

No.6